

## 建設 CALS / EC 支援サービスに関する協議 確認事項

### 1. 定義とサービス形態

ここでいう建設 CALS / EC 支援サービスとは、株式会社ジオブレイン (以下甲という) と御社 (以下乙という) の間で、主に電子納品対応に重きをおいて甲の知識や情報技術・ノウハウを、乙の専門技術者に提供することをいう。支援サービスの形態は乙の事業所に出向く場合 (オンサイトサービス) と 電話・FAX・Eメールなど出向かないもの (オフサイトサービス) とがある。

### 2. 契約者 (乙) の定義と (甲) の業務エリア

基本的には乙の支店・支社・事務所・営業所等、1事業所との契約とする。甲が対応する業務エリアは契約事業所の営業担当管轄エリアとする。専任技術者が不在等の事由により上部統括事業所で契約する場合には、この限りではない。

### 3. 支援サービスの内容と目的

業務遂行の流れの中 (以下ワークフローという) における電子化し難い非効率な工程や、非効率なセクションに対して、一般アプリケーションの利用ノウハウとも併せて CAD 操作等の指導講習を行い、電子納品に向けた乙の全社的な効率性の向上を図る。

### 4. 契約期間と業務の内容

#### 1) 第 1 フェーズ (1ヶ月間)

乙から社内ワークフローを聞き取り、非効率な工程やセクションを把握、基本方針を決定する。またインフラ整備の有無を確認し、整っている場合は、即第 2 フェーズに移行する。

#### 2) 第 2 フェーズ (2ヶ月間)

オンサイトでの指導や講習を主体とする。アプリケーションや CAD 操作など、効率化のための具体的な処方箋を提示して、乙の全社に徹底する。この間は随時電話・FAX・Eメールなどオフサイトサポートも行う。以上を主な支援サービス期間とする。

第 3 フェーズ (3ヶ月間程度) はアフターサービスとして無料のオフサイトサポートを行う。

### 5. 契約外の業務と費用の扱いおよび指導講習回数

インフラ整備等は別途業務で行う。電子納品に伴う個別作業は別途精算とする。第 1 フェーズに 1~2 回、第 2 フェーズに 4~3 回、計 5 回程度のオンサイトでの指導講習を目安とする。

## 建設 CALS / EC 支援サービス 契約書

株式会社ジオブレイン (以下甲という) と御社 (以下乙という) とは、建設 CALS / EC 支援サービスについて、下記のとおり契約する。

### 記

#### 第 1 条 契約内容

左記の各協議・確認事項および下記の各条を遵守し、主に電子納品対応に重きをおいて甲の知識や情報技術・ノウハウを、乙の専門技術者に提供すること。

#### 第 2 条 サービス契約期間

契約期間を下記のとおりとする。最長期間はオンサイトの 3ヶ月間とする。

自) 平成 年 月 日

至) 平成 年 月 日

#### 第 3 条 契約金額および支払い

上記期間における契約金額を、消費税別で 15 万円とする。契約成立の月末から 1ヶ月以内に 5万円を、第 2 フェーズ終了の月末から 1ヶ月以内に残る 10万円を、甲の指定する銀行口座に消費税 5% を加算して振り込むものとする。

#### 第 4 条 付則

本契約のサービスを受けるものは、自動的に『データベースシステム開発 (現場写真カスタマイズ業務)』のサービスを受けることができる。

左記協議・確認事項および本契約書に定めない事項、あるいは疑義が発生した事項については、双方協議して速やかに解決に当たるものとする。

以上契約の証として本書を 2 通作成し、甲乙双方記名捺印のうえ、各 1 通ずつ保管するものとする。

平成 年 月 日

甲 株式会社 ジオブレイン  
代表取締役 小林 昇

乙 (御社名、事業所名)  
(事業所代表者名)